

中山の郷 開設にあたっての入所に至るまでの流れ

- ・ **入所申し込みを行う。**

緊急性、身体状況、認知症状、家族状況など点数化し、入所の妥当性に応じて順位をつける。

申込書では情報が少ないため、訪問や問い合わせを行い情報を得るようにする。

- ・ **現状で入所に適合している方かを調査する。**

入所対象者に訪問や各関係者に問い合わせを行い、現状の状態を把握するため調査する。事前調査または外部からの問い合わせ等あった方の調査結果を報告し、検討する。

調査は随時実施し現状に即した選考とする。

- ・ **入所選考会議にて入所申込者の状況を伝える。**

入所選考会議を実施

構成員 ・ 理事長 ・ 施設長 ・ 第三者委員 ・ 事務長 ・ ケアマネージャー ・ 看護主任
・ 生活相談員 ・ 各リーダーの総勢 16 名にて協議する。

構成員に入所対象者の情報を提供し、入所が適当であるかを審議し、妥当であれば入所決定とします。

- ・ **入所確定の連絡**

入所確定者が決まると初めて申込者（ご家族等）に連絡し、入所が可能である旨を伝え改めて意思を確認する。（事前に入所の意向の確認をする場合もある。）

入所の同意が確認できれば、入所及び契約の日程、入所に必要な事項を伝え入所となる。

- ・ **入所決定者を選定する。**

平成 29 年 9 月開設予定であるため、8 月中には 29 名の入所者を選定する予定ですが、29 名が一度に入所することは困難なため、ご家族や各関係者等と入所できる日程を相談・調整し、入所する日を決定する。

- ・ **緊急性に応じて入所**

入所の申し込んでいる順番も考慮されますが、あくまで、その時の緊急性に応じて入所を決定していく。

できる限り迅速な対応を心がけますが、入所対象者等の状況変化も考えられます。決定後の入所日程調整等もあり得ますのでご了承ください。